

高齢者 インフルエンザ 新型コロナ 予防接種

高齢者や慢性疾患のある方が、インフルエンザや新型コロナにかかる
と重症化しやすく、入院や死亡の危険性が高まります。発病や重症化を
防ぐためには、流行する前に予防接種を受けておくことが有効です。

予防接種を希望される方は、ワクチンの効果や副反応などについて十
分に理解した上で、接種しましょう。



予防接種

実施期間 令和7年10月1日～令和8年1月31日

- 対 象
- ① 接種時に65歳以上の羽曳野市民
 - ② 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する羽曳野市民

	高齢者インフルエンザ 予防接種	高齢者新型コロナ 予防接種
回数	実施期間内に1回	実施期間内に1回
費用 (自己負担金)	1,000円 (生活保護受給者は、 <u>接種時</u> に生活保護受給証明書を医療機関へ提出してください。)	8,000円
持ち物	マイナ保険証など (住所・生年月日が確認できるもの)	
医療機関	羽曳野市内の医療機関は市ウェブサイトや広報をご覧ください。 ※藤井寺市・松原市・富田林市等でも予防接種を受けることができる場合があります。詳しくはかかりつけ医にご相談ください。	

